

令和 8 年 9 月 16 日
建設常任委員会資料

議会案件工事の変更における委任専決処分について

議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、当該議決に係る契約金額をその 1 割を超えない範囲内で変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、専決処分したため、下記のとおり報告します。

記

	工事名	契約金額(円) 変更金額(円) 増 減(円)	契約の相手方	前回 議決	委任専決 年月日
1	県営新多聞住宅 第 2 期建築工事	1,782,135,300 1,903,375,100 121,239,800 (6.8%増)	神戸市西区大津和一丁目 6 番 地の 2 関建・丸正特別共同企業体 (代表者) 関西建設工業株式会社 代表取締役 平岡 勇介 (構成員) 丸正建設株式会社 代表取締役社長 北浪 孝一	第368回 第122号 議 案	令和 8 年 6 月 22 日
		【変更の理由】 ・建設工事請負契約書第25条第 6 項（インフレスライド条項）による 変更			
2	兵庫県立東はり ま特別支援学校 増築校舎（仮 称）外建築工事	534,600,000 587,015,000 52,415,000 (9.8%増)	明石市相生町 2 丁目 2 番 12 号 辻建設株式会社 代表取締役 平岡 勝功	第368回 第129号 議 案	令和 8 年 8 月 26 日
		【変更の理由】 ・地中障害物等による調査及び撤去に伴う変更 ・柱状改良の施工長の変更 ・工事一時中止等による経費増に伴う変更			

3	県営青木高層・鉄筋住宅PFI建替事業	7,206,313,335 7,320,070,335 113,757,000 (1.6%増)	(代表企業) 尼崎市玄番南之町4番地 株式会社柄谷工務店 取締役社長 柄谷 順一郎 (構成企業) 大阪市北区西天満1丁目7番20号 株式会社市浦ハウジング＆プランニング大阪支店 支店長 森岡 憲祐 (構成企業) 大阪市北区豊崎5丁目6-10号 株式会社礎 代表取締役 和泉 信男 (構成企業) 小野市高田町1756番地 株式会社田村組 代表取締役 田村 勇人 (構成企業) 神戸市中央区脇浜町2丁目8番20号 TC神鋼不動産サービス株式会社 代表取締役 土井 正人 (構成企業) 尼崎市武庫之荘2丁目3番1号 株式会社アクロスコーポレーション 代表取締役 山部 勇喜 (構成企業) 大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内 阪急阪神不動産株式会社 取締役社長 福井 康樹 (構成企業) 神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号 TC神鋼不動産株式会社 代表取締役 藤野 悦郎	第370回 第219号 議 案	令和8年 8月26日
【変更の理由】 ・埋蔵文化財の本調査に伴う変更					